

## 商店街活性化事業計画の概要

地 域	新潟県小千谷市	認定日	平成22年6月21日
-----	---------	-----	------------

**事業名: 地元住民と連携し、震災復興後の地域の「食生活」の利便性確保と「高齢者」に優しい街づくりを目指す商店街活性化事業**

事業者名: 小千谷市東大通商店街振興組合(新潟県小千谷市)

事業実施期間: 平成22年8月～平成25年3月

### 商店街活性化事業の概要

・空き店舗を活用して地元農家と連携した「農産物直売所」や地場食材を利用した「惣菜ショップ」を開設し、地域住民に安全・安心な食を提供する。また、自由に入出りできる「たまり場」(休み処)の設置により地域住民の交流スペースを創出するとともに、高齢者を対象とした購入品宅配サービス等の各種サービスを実施し、来街者数の増加を目指す。

### 商店街活性化事業の内容

#### 地域住民ニーズ

- ・東小千谷住民に対するアンケート調査を実施したところ、コミュニティや賑わいの創出、地域住民が気軽に集まれる場所(交流スペース)を求める声が多かった。
- ・平成16年の中越地震により、地域の商業の核であった地元スーパーが倒壊・閉鎖となったため、食品スーパー、惣菜ショップ、農産物直売所の設置に対する要望が寄せられた。

#### 実施計画の主な内容

##### ・農産物直売所の運営

空き店舗を活用し、地元農家と商店街が連携して地場野菜の販売を実施。地元農家を出展者とする事で地産地消による安心感を顧客に提供。

##### ・惣菜ショップ及びたまり場の運営

空き店舗(旧旅館)を活用して、1階部分で惣菜ショップを運営し、2階部分には地域住民が集う「たまり場」(休み処)を併設する。惣菜ショップでは地場食材を使用した安心・安全な食を提供。併せて地域の高齢者など地域住民が集う「たまり場」を運営し、地域住民の交流スペースを提供する。

##### ・高齢者楽々サービス事業

65歳以上の高齢者を対象にシルバーカードを発行し、購入品宅配サービスや無料のお茶提供サービス等を実施し、高齢者向けの各種サービスを商店街として展開。

### 商店街活性化事業計画の目標

・実施計画終了時に、商店街の来街者数を平成21年度と比較して5%増を目指す。

平日:平成21年度307人 → 平成24年度322人

休日:平成21年度201人 → 平成24年度211人

【商店街風景】



【おぢやまつり東広場の様子】



【パラソル市場の様子】

